

機密書類処理方法申告書

※あてはまるものに○を記入してください

※下表のいずれにもあてはまらない方法で処理をしている場合は、
処理方法を説明した書類(様式自由)を提出してください。

区分	処理方法	説明	詳細区分		実行者	
					自社	自社以外
中間処理経由型	破砕(裁断)	破砕機を使って紙を引きちぎったり、大型シュレッダーを使って紙を切り刻んだりする方法。処理施設に持ち帰って破砕(裁断)する方法と、機械を搭載したトラックを使って現地で破砕(裁断)する方法とがある。破砕(裁断)したあとは、圧縮・梱包して製紙メーカーに運搬され、製紙メーカーで溶解されて再生品に生まれ変わる。	処理施設で処理をする	収集・運搬 実行者		
				破砕(裁断) 実行者		
			現地で処理をする	収集・運搬 実行者		
				破砕(裁断) 実行者		
	一次溶解	溶解機を使って、段ボールを開封することなく紙を溶解する方法。溶解機を搭載したトラックを使うので、現地で溶解することも持ち帰ってから溶解することもできる。溶解したあとは、圧縮・梱包して製紙メーカーに運搬され、製紙メーカーで二次溶解されて再生品に生まれ変わる。	処理施設で処理をする	収集・運搬 実行者		
				一次溶解 実行者		
現地で処理をする	溶解機を搭載したトラックを使うので、現地で溶解することも持ち帰ってから溶解することもできる。溶解したあとは、圧縮・梱包して製紙メーカーに運搬され、製紙メーカーで二次溶解されて再生品に生まれ変わる。	収集・運搬 実行者				
		一次溶解 実行者				
単なる 圧縮・梱包	特に前処理を行うことなく、圧縮・梱包する方法。他のたくさんの古紙と一緒に混ぜて押しつぶしたあと針金で締めて1トン程度の塊が作られる。この塊が最終的に製紙メーカーで溶解されるので、これで機密性が保持されていると考える排出者向けの方法である。	処理施設で処理をする	収集・運搬 実行者			
			圧縮・梱包 実行者			
中間処理非経由型	紙のリサイクルは、通常、新聞・雑誌・段ボールなど種類別に分けて圧縮・梱包するという中間処理を経てから、製紙メーカーで溶解され、それぞれ違う製品として生まれ変わるという行程をたどる。しかし、箱を開けて分別することになるので、その分だけ機密漏えいのリスクが高まる。この「直接溶解」は、そのリスクを避けるため、通常行われる中間処理を経ることなく、未開封のまま製紙メーカーで段ボール箱ごと溶解する方法である。回収後、事業場に持ち帰って一時保管し、ある程度溜まってから製紙メーカーに運搬する場合と、事業場に持ち帰らず直接製紙メーカーに運搬する場合がある。	一時保管後、製紙メーカーに運搬する	収集・運搬 実行者			
			保管 実行者			
		持ち帰らず製紙メーカーに直接運搬する	収集・運搬 実行者			

「自社以外」に○をつけた場合は、実行者(複数ある場合は全て)の名称と所在地をご記入ください。